

令和5(2023)年度 第2回 学校評議員会の概要

1 日 時

令和6年3月7日(木) 9:30

2 場 所

県立芦屋国際中等教育学校 応接室

3 出席者

別紙参照

4 概 要

次の4点について、それぞれ学校から説明の後、評議していただきました。話題ごとに概要をまとめます。

- (1) トライやる・ウィークの報告
- (2) 卒業生(16期生)の状況
- (3) 令和6年度入学者選考
- (4) 学校評価

○トライやる・ウィークの報告

令和5年度、地域に根ざしたトライやる・ウィークを実施し、第2学年生80名が参加した。4月の担当者会議を経て、7月に生徒を対象に準備を開始した。生徒は職業調査を通じて関心を持ち、夏休みに体験希望の職業を選択し、2学期に体験場所を決定した。生徒と保護者アンケート結果から、満足度が非常に高く、特に実世界での体験の重要性を実感している様子がうかがえた。

今回のトライやる・ウィークは、生徒、保護者、事業所から高い評価を受け、有意義な活動であったと確認できた。今後も継続し、さらなる改善を図っていきたい。

評議員 特に日本語や日本文化の理解が不十分な生徒について、準備段階や活動中の対応をどのようにしたのか。

学 校 日本語が不十分な生徒1名は、英語でコミュニケーションが可能な生徒とペアを組み、幼稚園での活動を行った。指示は英語で伝えられ、そ

れも難しいときは、身振り手振りを用いて活動した。当該生徒は幼稚園の先生になりたいという希望を持つほど、活動に積極的に参加した。言語の壁はあったが、身振り手振りで積極的に動くことで、受け入れ先からも好印象を得た。

その他、福祉関連の事業所や、高齢者との関わりでは、文化的差異や接し方の難しさを感じていた生徒もいた。

○卒業生（16期生）の状況

入学時は80名で、卒業時は74名であった。在学中、留学生は4名（ドイツ1、スイス1、アメリカ2）であった。コロナ禍により、3年生の沖縄修学旅行が中止となった。続く5年次のニュージーランド研修もコロナ禍による入国制限のため中止となった。代替として、沖縄本島と宮古島への修学旅行を実施した。

本期生は入試制度変更の初年度生であった。日本語教育と多文化共生に重点を置いた教育を実施し、演劇を通じたコミュニケーション強化や、特別の教育課程を運用し、日本語の壁を乗り越えられるよう支援した。

評議員 日本語教育を、本校がリーダーシップを取り、成果を全国に発信してほしい。特に、特別の教育課程の運用による日本語指導は全国的に注目されており、他の県でも参考にされる可能性が高い。

学 校 学校は、後期課程における単位取得の重要性を保護者に理解してもらうとともに、学業に専念できない生徒への支援を強化している。全生徒が卒業できるように、特別の教育課程等を運用し、個々の状況に応じた対策を講じている。

○令和6年度入学者選考

令和6年度には志願者232名、受験者217名で、前年度と比較して50名程減少している。通年で見ても、志願者は減少傾向にある。1枠の受験者が少し増えたが、2枠が減少した。3枠の受験者も減少傾向ではあるが、それでも依然として8倍程度の倍率を維持しており、県立学校の倍率としては、異常な状態である。

評議員 本校は、兵庫県内における外国籍の入学対象者の総数を把握しているのか。また、市町村別の把握状況はどうか。

学 校 外国籍の入学対象者数の把握は、各市町村も完全にはできていない状況である。

評議員 入試制度の変更により、以前に比べて受験者が減少している状況を踏まえ、外国籍受験者の受け入れ条件の見直し等の必要があるのではないか。

学 校 県教育委員会には入試制度の改善も含め、現状を訴えている。特に、日本語指導教員の勤務時間の制限や人数不足が課題となっており、教員の勤務体制の見直しや人数の増加を求めている。教員配置の改善により、日本語指導の充実を図る必要があると考えている。

○学校評価

生徒からのフィードバックは全般的に肯定的であった。特にAI授業や様々な行事への満足度が高い。家庭学習が習慣化していない生徒が約4割いることが懸念される。また、部活動に関しては、加入率は低いに参加している生徒は熱心に取り組んでいる。6年次生では、修学旅行に対する高い満足度が報告されている。

保護者アンケートも肯定的な意見が多く、学校生活における多文化共生の価値が評価されている。今年度は防災訓練について、より具体的な対策を求める意見が多かった。

教員による評価では、ICTの利用においてWi-Fi環境の改善が求められている。また、勤務時間の適正化に関しては、取り組んではいるものの、なかなか達成が難しい状況がうかがえる。

評議員 外国籍の親からのアンケート回収率はどのくらいか。

学 校 外国籍の保護者からもアンケートの提出をいただいている。国籍によって回収率が変わるということはない。アンケートの願いは一度だけではなく、定期的に、二度、三度呼び掛け、得られたご意見は学校運営において重要なフィードバックとして扱っている。

評議員 生徒が進路を決定する時期に何年生くらいなのか。また、自身の将来を考えて、その実現のために、行きたい大学を考えて勉強ができてきているのか。

学 校 進路は個々の生徒の成長、模擬試験の結果、大学や専門学校の情報、家族の意見など、多くの要素に影響されている。進路決定にあたり、本人と

家族の意見が一致しないこともあるのが現状である。最終的には生徒本人の自己実現につながる道に導いていきたい。

評議員 私服週間の導入と、携帯電話の取り扱いに関する方針変更について教えてほしい。

学 校 校長先生の指導のもと、生徒会からの意見も取り入れ、特に暑い時期や寒い時期には体温調節の観点からや、LGBTQの観点から、私服と制服の併用を可能にする期間を設けた。この取り組みは生徒から好評で、大多数が相応しい服装で登校していた。

携帯電話の取り扱いについては、個人情報保護の観点から、携帯電話を預かる従来の方針を見直し、生徒自身に自己管理を促している。県教育委員会からもそうするよう指導をいただいた。ただし、定期試験中など、特定の状況下では携帯電話を預かるようにしている。

また、緊急時において、携帯電話は安全に避難するための重要なツールでもあるので、学校全体での避難訓練においてもその重要性を再確認した。

評議員 PTAと学校の連携について、良い評価を受けているが、PTAとしてまだ伝えきれていない部分があることが分かった。PTAの活動について、保護者だけでなく先生方の意見も取り入れながら、時代に合わせて変化させていく必要があると考えている。また、教育現場の労働環境改善について、先生方の働き方をサポートする新しい仕組みの構築が必要だと考える。

学 校 教員が職場を離れやすい環境を創らなければならない。これにより、教職を希望する人材を引きつけ、現職教員の満足度を高めることができると考えている。

評議員 生徒アンケートから、学校における学びの満足度や多文化共生の経験できたことへの高評価がうかがえる。異なる国籍や文化背景を持つ生徒が集うことで、言語や文化を学ぶ貴重な機会が提供されているからだと考える。また、先生方と生徒との間に築かれた信頼関係が、これらの結果を可能にしている主要因の一つでもある。

生徒会や部活動、ボランティア活動などを通じて生徒の自己実現を促進していてもらいたい。また、携帯電話使用や服装規定の自由化など、生徒の自主性を尊重した校則改革が行われており、これが生徒の学校生活への満足度向上に寄与していると考えている。

教員の労働環境やワークライフバランスの改善が、教員自身のやりがいや職業としての魅力向上に繋がる。また、教員が学生の成長をサポートすることによって得られる満足感が教職の大きな魅力であり、生徒が自分の興味や将来の目標に基づいて進路を選択できるような支援を期待する。

評議員 設立から20年という時間の経過と社会の変化を考慮し、設立時の意図と現在の状況との間に差異が生じてきている。これまでの評価と今後の方向性について、考えていかなければならない。

教育の現場では数字だけでは測れない生き甲斐や、教員としての充実感などが重要である。教育の質を向上させるためには、これらの非物質的価値をどうバランス良く取り入れるかが鍵である。

生徒の多様なニーズに応える教育の提供、入試制度、教員の労働環境の改善等、これらの課題に対して、学校全体で協力し、柔軟に対応していく必要がある。学校教育の再評価や改善にあたっては、保護者や生徒からのフィードバックを積極的に取り入れ、学校としての回答や方針を明確に示していくことが重要である。このプロセスを通じて、学校教育が現代の社会的要請に応える形で進化していくことが期待されている。

学 校 アンケートの結果や、本日いただいたご意見をもとに、また来年度に向けて取り組んでいきたい。